

狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営プランの一部改定について

【プランの主な変更点】

No	主な変更点	ページ	理由
1	「はん濫」の表記を「氾濫」に変更した。	全体	地域防災計画との整合性を図るため。
2	「避難準備・高齢者等避難開始」の表記を「高齢者等避難」に変更するとともに、「避難勧告」及び「避難指示(緊急)」については「避難指示」に統一した。	全体	災害対策基本法が改正され、表現が変更及び統一されたため。
3	第1章2について、狛江市基本構想、狛江市基本計画、狛江市地域防災計画、狛江市避難所運営基本マニュアル、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針の記載が古い部分を最新の情報に更新した。	2	他計画との整合性を図るため。
4	第2章4(2)について、部署名を最新の名称に更新した。	7	現状の庁内組織体制と整合性を図るため。
5	第2章 14(1)、(2)について、新たに指定された福祉避難所の情報を追加した。なお、指定定員数については、災害時に各福祉避難所でケア等、対応可能な定員数について調査した結果の人数を記載した。④、⑤、⑥、⑨は施設の提供のみの協定のため、東京都作成の「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(令和2年6月)」を基準に感染症防止対策を図った上での収容可能人数を記載した。	15・16	現状の福祉避難所の情報に更新するため。
6	第2章 15 について、災害時集合場所だけでなく、震災、多摩川氾濫、野川氾濫の3種類の災害に際しての避難所、水害時補完利用施設も記載した。	17～19	地域防災計画との整合性を図るため。
7	第2章 16と18について、介護タクシー事業者による災害時における避難行動要支援者の移送支援を新たに記載した。	19～20	現状の移送支援の情報に更新するため。

No	主な変更点	ページ	理由
8	第3章1(1)について、新たに指定された福祉避難所である「ミライハウス元和泉」、「複合介護施設和楽」、「愛光女子学園」、「狛江市子育て・教育支援複合施設」、「シンフォニー」、「グループホーム朋(1)」、「グループホーム朋(2)」、「カレーショップ・メイ」について情報を追加した。地震、多摩川氾濫、野川氾濫、それぞれの発災時にどの施設が使用できる想定か記載するとともに、その用途と収容可能人数を記載した。	25・26	現状の福祉避難所の情報に更新するため。
9	第3章1(2)について、福祉避難スペースが設置される予定の避難所の情報を記載した。多摩川氾濫、野川氾濫の際の利用可能階数も記載した。	27・28	地域防災計画との整合性を図るため。
10	第3章2(2)福祉避難所必要物品一覧を最新の備蓄状況に更新した。	36～39	福祉避難所必要物品一覧を最新の備蓄状況に更新するため。
11	第3章2(3)について、福祉避難所を運営する場合の運営体制の一例を記載するとともに、役割分担を行った際の各担当の役割について記載した。	41～45	運営体制の一例を記載することにより、福祉避難所を運営する際の体制を構築しやすくするため。
12	【資料1の2】在宅人工呼吸器使用者用個別計画について最新の様式に変更した。	51～63	東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針が改訂されたことに伴い、最新の様式にするため。
13	【資料2】福祉避難所受入対象候補者状況チェック表(個人)について、要介護度の記載欄を設ける等、候補者の身体状況等をより細かく記載できるように変更した。	65	候補者の身体状況についてより細かく確認できるようにするため。

No	主な変更点	ページ	理由
14	福祉避難所に指定している施設が、狛江市に対して福祉避難所として施設を運営した際の経費を請求する書類を【資料9】福祉避難所の運営経費請求書と【資料10】支出明細書として掲載した。	74・75	福祉避難所閉鎖後の精算等のやり取りを行いやすくするため。
15	【資料11】災害時の衛生管理の方法について、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(令和2年6月)」を参考に感染症予防のポイントを修正・追加した。	76・77	衛生管理を行う際の参考情報を更新することにより、感染症予防等に役立てるため。
16	福祉避難所において、必要な物資を要請する際に使用する要請書を【資料13】として掲載した。併せて、物資が届いた後の福祉避難所内での物資管理用の書類として【資料14】を掲載した。	82～84	災害時に物資を要請する際や、届いた物資を管理する際の書類を掲載することにより、物資の要請や管理をスムーズに行えるようにするため。
17	平成28年度に本プランを策定した際の会議体である「狛江市避難行動要支援者支援見当委員会」の委員名簿を、現在の会議体である「狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会」の委員名簿の情報に更新した。 委員構成は以下のとおり。 福祉政策課長、安心安全課長、狛江市民生委員・児童委員協議会副会長、狛江市社会福祉協議会事務局長、地域包括支援センターこまえ正吉苑センター長、狛江市町会・自治会連合会長、警視庁調布警察署警備課長、東京消防庁狛江消防署警防課長、狛江市介護支援専門員連絡会会員、狛江市障がい福祉サービス等事業所連絡会会員。	85	現状の委員名簿に更新するため。